

平成 23 年度障がい福祉・難病対策関係予算の閣議決定のご報告

2010 年 12 月 24 日

障がい者政策 PT 座長 谷博之

日頃より、ご指導・ご協力誠にありがとうございます。

本日、平成 23 年度政府予算が閣議決定されましたので、そのうち、障がい福祉関係予算、難病対策関係予算について、別紙のとおりご報告いたします。

当 PT ではこれまでのヒアリングで皆様からいただいた様々なご意見を踏まえ、平成 23 年度障がい福祉・難病対策関連予算の確保に、官邸・財務省・厚生労働省をはじめとする政府与党内での調整・交渉に全力であたってまいりました。

特に、特別枠（政策コンテスト）に関しては、添付のとおり、11 月 15 日に「障害者の地域移行・地域生活支援のための緊急体制整備事業」および「健康長寿社会実現のためのライフイノベーションプロジェクト（難治性疾患克服研究事業）」について、PT としての重点要望を党政策調査会に提出し、また「障害者の地域移行・地域生活支援のための緊急体制整備事業」につきましては、党の厚生労働部門会議としても重点要望項目として党政策調査会に満額確保を訴えました。

また 12 月 15 日には、自立支援法つなぎ法案の成立を受けて、新たに盛り込まれたグループホーム・ケアホームの家賃助成や重度視覚障害者の移動支援事業の早期施行について党政策調査会と厚生労働省政務三役に対し PT としての緊急・例外的な予算要望を行い、最終段階での更なる積み上げを強く求めました。

その結果は下記の通りです。

- | | | |
|--------------------------------|-----------------|-------|
| ・ グループホーム・ケアホームの家賃助成 | （平 23 年 10 月施行） | 18 億円 |
| ・ 重度視覚障害者の移動支援 | （平 23 年 10 月施行） | 9 億円 |
| ・ 難治性疾患克服研究事業 | | 80 億円 |
| ・ 健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーション（難病分） | | 20 億円 |

この予算編成過程において、民主党の関係議員連盟がたびたび官邸や財務省に直接乗り込み、政務三役との折衝にあたったことが今回の予算確保の大きな原動力となったことは言を待ちませんが、自民党・公明党をはじめとする野党の皆様からのご理解ご支援をいただいたことは、本当に心強く、感謝申し上げます次第です。

しかしながら、ご案内の通り、これらはまだ政府案に過ぎず、予算は憲法の規定により、国会の議決を経なければなりません。与党だけでなく野党の皆さんのご理解も頂戴しながら一日も早いこの予算の成立を期することが重要となります。つきましては、ぜひ関係団体各位におかれましては、この政府予算の一日も早い執行のため、各党各会派の皆様に対し、来たる通常国会において、政府予算の審議、早期議決を強くご要請くださるよう、お願い申し上げます。

また、今回盛り込まれなかった自立支援医療における更なる軽減措置については、総合福祉部会での議論をしっかりと踏まえつつ、来年度も引き続き政府与党内での検討を行うとともに、野党の皆さんのご理解を得るべく、真摯に努力してまいります所存です。

以上

(添付文書)

- ・ 障害福祉関係予算
- ・ 難病対策関係予算
- ・ 小児慢性特定疾患関係予算
- ・ 平成 23 年度予算特別枠についての意見 (2010 年 11 月 15 日)
- ・ 障がい特記的事項要望 (2010 年 12 月 15 日)